

令和4年8月5日

東北医科薬科大学 薬学部  
在学生及び保証人 各位

薬学部長 吉村 祐一

## 令和4年度（2022年度）薬学部後期授業実施について

本学の薬学部運営に関して、日頃よりご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年度の薬学部の授業開始にあたり、対面授業の教育効果を重視し、全面的な対面授業の実施を前提とした議論を幾度となく重ねてまいりました。結果として、前期についてはやむを得ず対面と遠隔を組み合わせ実施し、現在に至っております。

この間、授業の全面対面化を目指す過程で本来の大学の姿を模索し、各種イベントの対面実施、課外活動の再開等、段階を踏んでこれまで十分な感染対策を講じながら慎重に進めてまいりました結果、新型コロナウイルス感染症が発生してから現在に至るまで、学内におけるクラスターの発生はございません。

後期授業の実施形態については、授業における感染リスクが高くないこと、更には学生から対面授業を望む意見が多数出ていること等も勘案し、今般の社会情勢や他大学の状況も参考にした上で慎重に検討を重ねた結果、後期からは全面的に対面形式にて行うこととしました。

なお、現在感染状況が芳しくない状況ではありますが、後期授業においても感染症専門家の指導に基づき、でき得る限りの感染防止対策を講じた上で授業を実施しますのでご安心下さい。

後期からの授業形態について、在学生及び保証人の皆さまには一層のご協力及びご理解をいただきますようお願い申し上げます。

### 【薬学部授業実施方針】

「令和4年度の後期からの授業は対面を基本とします。」

令和4年度の薬学部の後期授業については、感染対策を十分に講じた上で、コロナ禍以前と同様の全面対面授業（薬学科5年次の処方解析及び症例解析を除く）を実施します。（感染状況が急激に悪化し、緊急事態宣言発出がなされた場合等は遠隔に切り替える場合があります）

### 【留意事項】

①体調が優れない場合は登校せず、保健管理センターへ電話連絡し、その後教務課の説明を受けて下さい。

②感染防止防対策（不織布マスク着用、手指消毒、教室内で不要な私語をしない、検温による体調管理等）へ引き続きご協力をお願いします。

③前期同様、基礎疾患等の理由により、どうしても授業への対面参加が困難な場合は、医師の診断書等を添えて申請（保証人の事前承諾要）し、遠隔授業への切り替えが一部認められることがあります。

8月22日（月）～9月5日（月）平日8:30～17:15の期間、教務課窓口にて相談と申請を受付けます。

④オンデマンド視聴用動画は復習用ツールとして準備します。ただし、オンデマンドを視聴したことで出席とはなりませんので、注意して下さい。

※上記「③」で許可がおりた学生を除く